

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 9 日
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号
【電話番号】	072 (244) 1231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号
【電話番号】	072 (244) 1231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷三丁目 9 番10号渋谷アサヒビル 6 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1)当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの ナビタス持株会

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 4,241個

異動後 4,284個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 9.99%

異動後 10.09%

(注)「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年8月7日現在の発行済株式総数5,722,500株から同日現在の議決権を有しない株式数1,478,935株を控除した株式数に基づいて算出した総株主等の議決権の数42,435個を基準として計算しております。

(3)当該異動の年月日

平成30年8月7日

(4)その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 1,075,400,000円

本報告書提出現在の発行済株主総数 5,722,500株